

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成29年度 第3回松坂城跡整備検討委員会
2. 開催日時	平成30年月3月20日(火) 午後1時30分から午後4時45分
3. 開催場所	松阪市第一公民館2階会議室、松坂城跡
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍聴者数	1名
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者 : 寺嶋 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

### 報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 平成29年度事業について
- (3) 平成30年度事業について

### 協議事項(非公開)

- (1) 石垣修理設計(案)について

### 議事録要約

別紙

平成 29 年度 第 3 回 松坂城跡整備検討委員会 議事録要約

日時：3月20日（火）13：30～16：45

場所：松阪市第一公民館2階会議室

出席者：

区 分	氏 名	所属等	備考
委員 長	千田 嘉博	奈良大学教授	城郭史
副委員 長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委 員	河北 秀実	前三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	小澤 毅	三重大学人文学部教授	考古学
	西形 達明	関西地盤環境研究センター顧問、関西大学名誉教授	土木工学

区 分	所属等	氏 名
オブザーバー	三重県教育委員会社会教育・文化財保護課	新名 強
	三重県埋蔵文化財センター所長	野原 宏司
	松坂城跡を守る会会長	庄司 博俊
	蒲生氏郷公顕彰会会長	高島 信彦

区 分	所属等	役 職	氏 名
関係部局	松阪市建設部土木課公園係	係長	宇田 寛之
	〃 〃 〃 〃	係員	森 和美
	〃 〃 都市計画課	課長	長谷川 浩司
	〃 〃 〃	景観担当主幹兼景観係長事務取扱	山本 誠

区 分	所属等	役 職	氏 名
事務局	松阪市産業文化部	部長	村林 篤
	〃 〃 文化課	課長	榊原 典子
	〃 〃 〃	文化財担当主幹	松葉 和也
	〃 〃 〃 文化財係	係長	新田 和弘
	〃 〃 〃 〃	主任	寺嶋 昭洋
	〃 〃 〃 〃	係員	大西 香代子
	〃 〃 〃 〃	〃	中西 士典

傍聴者：1名

欠席者：内田 和伸委員、多田 暢久・坂井 秀弥アドバイザー、野原 宏司オブザーバー

## 平成29年度 第3回 松坂城跡整備検討委員会

### 議事録まとめ

#### 3. 報告事項（1）前回の協議内容の確認について〈資料1〉

委員長：議事録の確認となりますが、重要なことに関わる内容です。訂正など修正すべき点がありましたらご指摘ください。いかがでしょうか。それではこれを持ちまして正式な議事録とさせていただきます。

#### 3. 報告事項（2）平成29年度事業について〈資料2〉

委員長：石垣の修理に先立ち、あるいは史跡松坂城跡における優先順位の高い整備として、危険木を抽出して計画的にコントロールしていくこととなります。ただ特に大きな木については、ひとつのシンボルとして親しんでいる市民も多いという意見を聞いています。質問や意見はありますか。

表門はずいぶん景観が変わりましたが、市民のご意見や市役所に対して苦情が殺到しているとか、そういったことはないですか。

事務局：苦情が殺到していることはありませんが、樹木を伐採している作業期間中は、非常に多くの市民に関心をいただきました。例えば「いつ切るのですか」や「切っている姿を見たい」といった問合せがあり、実際に案内もしました。また、伐採作業を知らずに松坂城跡を訪れる方からも、「立派な木だから勿体ない」といった意見をいただきました。その都度、石垣の修理に先立つものと説明しました。

オブザーバー：本居宣長記念館入口の木はどうなるのですか。あれを切るのは大変であろう。根がすごく大きい。

事務局：資料2の2枚目の図面、H地区の赤丸が並ぶ中で、一番右側に一つだけ赤丸をしてない樹木があります。これは大変大きな巨木ですが、今年度工事の対象としていません。その理由として予算的な問題がありました。非常に大きな木で愛着を持っている方もいますので、直ちに切り倒してしまうかどうか議論もしました。せめて切り下げることができないか検討しました。やはり予算の都合もあり対策ができませんでしたが今後行いたい。

オブザーバー：景観的にあの木はあった方がいい。私はこの近所に住んでいますが、この写真のようにすごく景観が良くなって、青空も見えるようになりました。ただ、ここは風が強いところなので防風林的には大変。

事務局：樹木を切った後の影響について、樹木が生えていた状況と環境が変わっていますので、その辺りについてはどのような変化があるか、今後観察を続けていく必要があると感じている。

委員長：おそらく県内のどこのお城でも、木をどうするかという非常に大きな問題に直面している。まずは遺構や石垣を保護、顕在化するには、木をなんとかしなくてはいけない。その辺りの折り合いを付けながら進めていくことになると思います。このことについて他のオブザーバーから何かありますか。

オブザーバー：樹木の伐採については、問題となっているところが多いです。松坂城跡のように市民の意見を聞いたり、現地での説明会も開くという取り組みは参考事例として紹介している。今後は市民に説明しながら切っていくということが、基本になっていくのではないのでしょうか。こうした取り組みや情報発信というのは、今後注目されていくと思います。

委員長：伐採に対して松阪市が丁寧に対応したということと、この委員会でも市民の方に情報公開するとともに、シンポジウムが活かされたことについて評価していただき大変うれしく思います。他の自治体では、今年の台風か大風で城跡の遺構が何箇所も壊れたということを知りました。松坂城跡では大きな木を放置した結果として、遺構が壊れてしまったということは避けたい。

オブザーバー：他自治体で発生した台風21号の被害として、石垣2か所と斜面18か所、合計20か所が崩落しました。あの時は雨も多く、西からの風も強かったため崩落しましたが、崩れた石垣を見ると木の根があった。高木が風にあおられて倒れ、石垣も巻き込まれて崩れたというところもありました。地面そのものが崩れたというところもありました。高木が揺られて根から崩れるケースがありましたので、こういった高木については枝を落とすとか、石垣に近いところは切っていく必要があると改めて感じました。

委員長：委員会資料（支障木の分布図）を見ると、石垣近くに生えている木がまだたくさんあります。市民のご了解もいただきながら、この樹木管理をしっかりと続けていけばいいなと思いました。先生方いかがでしょうか。

オブザーバー：市民病院の前で、史跡内の木を切っていました。あれはこの事業の一

環ですか。

事務局：枝が随分下がっていることから、土木課の発注で剪定作業をしています。

委員長：そういったものも委員会で報告していただいた方がいいかと思います。

委員：資料の写真を見ただけの感想ですが、H区の伐採後はあまりいい状態ではありません。殺伐とした状態。やはり少し手当てをしておく必要があると思います。土が露出している状態で、これが長期間続くのはよくない。景観的にも良くないし、何か手当をした方が良いのではないのでしょうか。

事務局：具体的な対策案は持ち合わせていません。植物の生育状況にも影響するかと思しますので、今後観察していく中で必要な処置があれば実施していきたい。

委員長：資料の写真が殺伐としたイメージを沸き立てているのでしょうかね。

事務局：写真が夕陽を浴びていることから、そういった感じに映っているかもしれません。

委員：このままの状態なのかなという印象。それと本居宣長記念館側から見ると今は何もない。転落防止措置として低木や柵は必要ないか。

オブザーバー：私も駐車場を使わせてもらっているが、駐車場から下の道路へ車が降ってきそうな感覚。細いロープが張ってあるだけで、何か落ちてきそうな感覚がします。柵等を設置する必要はありませんか。

事務局：伐採したことで目標物がなくなったというご意見はいただいています。ひとまず赤く「危険」と表示した標識を何枚か付けている。ここから先は危ないというイメージになるような手立てをしています。

オブザーバー：よその土地は切り通しに囲いがあるのか。誰もが納得する答えはないのかもしれませんが、通常はどうするものですか。

委員長：委員からご指摘いただいたように、地表に土が出ていて強い雨などが降って土が流れてしまうのは望ましくありません。ただ、せっかく伐採したのに、改めて大きくなる木を植えるというのはどうかと思います。史跡内が駐車場に使われているというのは正面切っては言えません。ただ一時的としても駐車場として使われているのであれば、最低限の安全措置が求められますね。

ただし、史跡なので地面を大きく掘削して設置する、例えば車がアクセルとブレーキを間違えたときに止めるようなものを作ることは難しい。利用状況との兼ね合いの中で実現可能なものを何か考えないといけない。ご指摘の通りだと思います。

オブザーバー：写真に写っている高さ2m半か3mくらいの間知石が積んでありますが、これはいつ設置されたものですか。

事務局：30年以上前です。当時は景観に配慮して石を使っています。

委員：記念館が開館した後。50年近いかも、40数年。

委員長：写真に写っている石垣は、本来のものではありません。ただ、道路に接していることから、本来の形に戻すことは難しいでしょう。石垣の裾が史跡の境界線ではないかと。そういった意味でも整備するのは難しい。いずれにしても、地肌が出て土が流れ出すことはよくない。対策についてはこの委員会で検討していくとともに、今後も駐車場として使っていくのであれば、史跡の中なので本来はよくないことですが、どのような安全対策を講じるのか。間知石垣の高いところから車が落ちた場合、大変なことになります。低い垣根状の、ツツジなどを植える方法はあるのかなどと思います。いずれにしても設計や予算のこと、使い勝手がどうなのか考慮しないといけない。今すぐには結論を出せないと思いますが、委員会としては何らかの対策を考えていきましょう。

### 3. 報告事項（3）平成30年度事業について〈資料3〉

委員長：先生方からご質問等ありましたら、よろしくお願いたします。

#### ※発掘調査について

委員：赤色で示した範囲を発掘調査するというのですが、石垣に沿った部分は前回委員会にて随分ご議論していただきましたが、問題は2本のトレンチになるかと。このトレンチ調査は記録保存と石垣の構造解明が目的となりますが、どこまで下げるかが問題となるでしょう。通常、道路や工事に伴う調査では徹底的に下まで、遺構がある限り掘りますが、史跡の場合は整備を考えた調査をしないといけません。今後の整備において、ひとつの見本になるかと思えます。上から掘り、まず城廃絶後が出てくる。この委員会の立場でいけば、城廃絶後は取り払ってもいいということになりますが、本当にそれでいいかと思えます。旧図書館や資料館は城廃絶後に建てられたものであるが、そ

れなりに価値があるという評価をしている。明治以降のものが出てきたら、それを飛ばしていいのかという議論がひとつある。明治以降のものが出てきた場合は当然記録する。図面を作成して写真を撮る。その上でこれが非常に重要なものであれば一旦そこは止めて、隣にトレンチをもう1本開けて、城の構造を見つけたらいい。明治以降の遺構が残すまでもないということであれば、記録保存後に取り払って、そのあと廃絶直後くらいの面まで掘る。廃絶直後まで行って、その後、今度は城が最初にできた時期、存続期間の面をどうするかということになります。それについては今ここで結論を出すのは非常に難しいと思う。とりあえず廃絶後までは面を確認すると、その後はまたどこかでご議論していただくべきかと思います。

委員：北西方向に延ばす2本のトレンチ幅は1mですか。1m幅で十分な調査ができるのでしょうか。壁は勾配をある程度付けることになる。垂直には落とせないでしょうから。そうすると幅が1mを下回ってくるわけで、遺構面が深くなると、ほとんど取れなくなるという危惧を感じる。どういう意図で、どこまで調査するのか確認させていただきたい。

事務局：極端に深くなることは、今の時点で想定をしていません。委員のご指摘の通り、築城段階の面を掘り込んでいくことは想定していません。城が廃絶された面の確認、そして、それを外すにしても城として機能していた段階の面を掘り込んでいくということは現時点で想定していなかったことから、このトレンチ幅で掘って問題ないと考えました。

委員：築城時の造成過程までは把握しないということですか。

事務局：はい。掘削する範囲の中で切土なのか、盛土なのか判断できればと考えています。

オブザーバー：石垣背後につきましては、曲輪のところは切土か盛土によって、石垣に与える影響も変わってくると考え、トレンチが地山面に当たればわかりますが、どこまでが盛土範囲なのか把握するためにトレンチを開けてはどうかという話を松阪市と協議をしました。面的な遺構というよりも、石垣の背面構造の解明を主眼にトレンチを入れているところであり、範囲は限られますが、部分的に掘り下げて構造を見ていきたいと考えております。

委員長：国史跡の発掘調査ということで、通常の開発に伴う発掘とは異なり、どこまでも下げてしまえばいいというわけではありません。近代遺構も重要なものが出てくれば、それをどう扱うかというのが課題となります。ただ基本的に

は城の最終段階の遺構面の状況を見るということが基本となります。ただ、大規模な盛土整地が一面にされていると、どこを開けても整地面しか出てこないこととなり、意図したトレンチ調査の成果が上げられないこともあり得る。その場合は部分的に深く掘ってみることが、出てくるかもしれない。それは調査の様子から委員会で議論した上で、判断を下すことにしましょう。トレンチ幅が非常に狭い1 mなので、どこまでも掘り下げるものではないということですね。

### ※安全性向上に関する事項

委員：資料3にある「見学者の安全性向上に関する事項の検討」について、少し具体的にどのようなことを考えているのか教えてください。

事務局：来園者から歩きにくいですとか、登っていくのが困難という意見を多数いただいています。そういった要望に対して、どこから対応していくのか。手摺りを設置していく必要があるのか、設置するとなると、どの部分になるのか。そういった課題の整理や是非を含め、広くご検討いただく場を持ちたいと考えています。

委員：このお城の特徴として道路の横に石垣が立っているところが非常に多くみられ、このことは明らかに重要事項になると思う。どのような項目に絞って検討していくのかその辺を少し考えていかなければいけない。少なくとも石垣に万が一のことがあれば、何が起こるのかという想定が大切だと思う。そんなことがあってはならないですが、仮に倒壊するようなことがあったら、どんなことが起こるかということです。石垣の安全性の検討について、縦軸に石垣の安定性をとり、横軸を第3者被害の可能性とし、9つくらいのマトリックスに切って、危険度をABCという評価する方法もある。どういう方法が一番いいのかよくわかりませんが、この問題は1年間で検討するのか。

事務局：石垣全体の安全性向上に関しては、非常に大きな問題で相当な時間がかかります。これに関して具体的にいつから行いますと申し上げることはできません。ただ、石垣の日常的な動態観測の必要性については、石垣整備の研修会にてよく耳にしています。日常のデータ取りも今後必要になってきますが、来園者の安全性について検討していく中で、並行してデータ取りを行い、議論を進めていきたいと考えています。

委員：まず全体として状況がどうかという資料が必要であると思う。ここがこうだというよりも、全体で見てここはどうだとかという。そんなに掘り下げた資料ではなくて、まず一次点検レベルでいいと思います。そういった資料を作



ってみるといいですね。

委員長：石垣の安全性、具体的には大きな地震が来た時に、石垣がどうになってしまうのかという社会的にも大きな課題になっていると思います。その点で言いますと松坂城は、道路の脇からすぐ石垣がそびえてしまっていますので、全国のお城の中でも非常に対応が難しいという気がします。傷みはなく安全な石垣であっても、震度7や8が起きて壊れないというのは、文化財石垣の場合は非常に難しい。安全性の向上ということで、どこでよしとするのか結論は出しにくい。市民の人が親しんで来ている公園なのに、絶対に安全ではないというのはつらいところがある。ただ、非常に大きな地震のときに石垣の安全性をどこまで担保するのかという一方で、園路は江戸時代の城内道とも少し違っている、あるいはレベルが違っている。また、石垣の上に塀や櫓などが建っていたけど今はないので、その気になれば石垣の端まで誰でも行ける。本当にこの状況でいいかどうかとか、いろんなレベルでの安全があり、そういった意味において安全対策、安全性の向上というのを考えるべき。石垣はそびえているが、建物は失われているお城は大多数ありますので、そういったところの対策がどうなっているのかなども、松坂城跡をどうしていくか大きな手がかりになると思います。いろんな要素で安全性の向上というものがありますが、その点はいかがでしょうか。

事務局：確かに資料3に書いてある言葉だけでは、非常に多くの要素を含んでいる言葉となっています。先ほど申し上げましたが全体的な安全性に関することは非常に重たいものですが、逃げるできない議論だと思います。ですから、どのように議論を進め、どう進んでいくのかということ少し時間いただいて考えていきたいと思います。ただ、今回資料提示した意図について申しますと、時間をかけて大きなものを考えていくということとは別に日常の中で何かできることがあるのではないかと。もう少し小さい議論のお話でございまして、ここに挙げていますのは園路や手摺り、柵ということもあるかも知れません。そういったものの設置に関する議論を想定していました。

委員長：大きな石垣の安全性については、この計画には入っていないという理解でいいですか。

事務局：はい。

委員長：それも早い段階で考えないといけません難しいところですね。それと近年はお城でも園路をバリアフリー化して、車椅子の方などが本丸まで上がっていけるようにしている。山城ですと難しいところがありますが、少し遠回り

をしてでも車椅子の方に何とか見てもらうのか。松坂城跡ではそこまでしないという結論になるかもしれません。ただ、エレベータを付けてくれとか、エスカレータ付けてくれっていうのは、難しいだろうとは思いますが。

オブザーバー：石段の蹴上が高いですね。あれは地面が削れたからで、昔は違ったでしょ。昔の人の方が体は小さいからあれでは登れません。

事務局：元来登りにくく造っているのかなとも思います。それにしても、厚い段石の下の小さな石まで見えている。土が流出してしまっている部分も少なからずある。

オブザーバー：敵が攻めてこないよう、登りにくくしているのではないですか。

委員長：石段なんかオリジナルが残っているのか、近代以降の公園整備で今のようになっているのか確認しないといけない。オリジナルなら保存しないといけない。そうでなければ、どうするかという問題が出てくる。いずれにしても歩きやすいものではない。

オブザーバー：市民のために石段の両サイドへ今の蹴上の高さの半分くらいの石を仮に設置することは可能ですか。

委員長：いろんなお城でよくやっています。ただコンクリートブロックを置くのはやめてほしい。あるいは階段の半分をスロープ状にして、車椅子が登れるようにしているものも結構あります。

委員：将来的といいながら、できるだけ早期にお城の石垣については、維持管理計画を作る必要があります。

オブザーバー：今、管理という言葉が出ましたが、今は文化財を活用するという方向で進みますよね。松坂城跡は松阪公園という名前で浸透し、市民に愛着のある場所です。事業内容の段階を細かくするだけでなく、全体をもっと活用するスケジュールを作り、その中で全体像について話をする必要があるかなと。市民から見たときに今伐採はしてますよ、危険なので伐採するというのはひとつの理由ですが、最終的にはこういう活用があり、そのために今これを行っている段階ですという説明も必要ではないかと思う。

委員長：史跡の整備基本計画には、こんな夢がある松坂城跡になりますということが謳われているはず。市民が期待するものになっているかどうかというと、イ

メージと違うところがあるかも知れないですが、今議論しているのは活用を考えるためにも、まずは石垣の現状を調査して、どのように管理していくのかについて。熊本城は、三の丸が病院に接していたので広域避難所にするということで県の上位計画で位置づけられていました。しかし、三の丸へ行く道路脇の石垣がほぼすべて崩壊、崩落した結果、復旧車両や一般車両も全く通れないということで、病院に接した広域の避難所で一定の治療行為を行う計画としていたが、文化財の石垣が壊れたことでその機能が果たせなかった。防災計画となると文化財石垣の管理、あるいは安定性・安全性の確保について、どのようにバランスを取っていくのか、その視点が抜けていたということが露呈しています。松坂城跡も市街地だけでなく中核的な病院とも接している。どう対処するのか、石垣を崩れないものにするのは非常に難しいと思いますが、そういう前提の元でどういう対策をあらかじめとることができるのかということ、文化財だけではなく、市役所や県の方にも入って対策を立てておくことが大事ではないかと思います。次年度のコンサルタント業務の中に今からその分を入れることは難しいと思いますが、早急にそういった計画も立てていく、その中には今ご指摘ありましたように、市民にこういうお城になっていくんだということをもっと積極的に示していけるというものを、委員会としても考えていきたい、そういったところではないかと思います。

オブザーバー：柵はあんまり置かない方が景観的にはいいと思いますが、現実問題として何もないのはどうかと。今のところ事故はないが、安全性と景観のバランスをどのように取ればいいのか。

委員長：そのあたりは次年度の業務の中で検討していただければと思います。

事務局：石垣修理や樹木の伐採は、破損した部分を直しましょうとか、直ちに危ない所は対応していきましょうという、緊急性の高いものを処理しているところです。緊急性の高いものから手をつけていく中で、どのような作業が必要となるのか。どういった順番からやっていくのか。いわゆるロードマップを整理していく必要があると考えています。その辺を整理していきたいと思っています。

委員長：文化財保護法の改正が迫っており、松坂城跡には保存管理計画がありますが、認定保存活用計画になると現状変更等が市の判断でできるようになるとか。まだ全貌がわかりませんが、公表されているものにそう書かれています。

オブザーバー：すでに保存管理計画から保存活用計画に変わり、活用を重視するよう

になっています。文化庁も史跡の価値をより活用していく計画の策定を推奨しています。来年度以降、文化財保護法が改正される中で活用をより推奨していくところです。市全体や県の広域計画とか市の中での松坂城跡だけにとられない、さまざまな史跡や活用できる文化財を含めた活用計画や歴史文化基本構想策定を推奨していく流れになっています。今後、計画策定には当然時間を要しますが、やはり活用を考えていく、その活用の中でどこまで入って行きやすいようにするのか、ここは見やすいようにするのもあります。ただ景観とのすり合わせができないようになって困りますので、その辺も含めた考えというのはやはり必要になってくると思います。

オブザーバー：それはいつごろできるのですか。

オブザーバー：これからです。文化財保護法の改正は今のところ来年4月になる見通しで、そこから作っていくという話になる。既にあるところはより活用を重視した計画の見直しや、歴史文化基本構想等を作ったところには、より手厚い補助が受けられるようになるとも聞いております。確定していないことから全容は明らかではないですが、そういった流れになっています。

委員長：松坂城の場合は、総合調査報告書の段階でも城跡だけではなく、周辺のさまざまなものと連携して活用すべき文化財というのをしっかり書き上げ、その中で松坂城跡を活かしていこうということを明確に打ち出したと記憶しております。正にそういった点では新しい文化財保護法を先取りしているところはあるのではないかと思います。それを十分活かしていくためには認定が受けられる総合的な保存活用計画を作り直すかどうかとか、市役所の方は大変だと思いますが、そういったことも出てくると思います。取り敢えずは、園路や柵などの安全性のところをたたき台として検討を進めていただきますが、それだけでないという、それよりも石垣はじめかなり大きな課題が残っているし、活用でいうと今の計画は市民目線で十分かという指摘もありますので、それらをやっていくとなると、新しい保存活用計画をもう一回きっちり議論していくということも出てくるかと思えます。その辺り含めて市の方でもご検討いただければと思います。

委員長：続きまして4番目の協議事項の方に入ります。これにつきましては冒頭に事務局からご説明ありましたように、今後の事務や事業の執行に影響を及ぼす情報を含んだ議論となりますので、誠に恐縮ではありますが協議事項は非公開議論とさせていただきます。そうしましたら協議事項4.(1)石垣の修理設計の案につきまして、資料4に基づき説明をお願いします。

#### 4. 協議事項（1）石垣修理設計（案）について<資料4> 以下非公開

石垣修理に関連する図面を用いて、石垣修理範囲の再検討を行った。新たな修理範囲の提案に至った経緯とその根拠について図面を用いて説明。修理後の姿について議論の後に、委員会の承認を受けた。

さらに、工事の時に文化財として注意しておくべき事項や、発掘調査時の注意点などの指導を受けた。

#### 5. 現地指導

工事予定現地で解体範囲や取り換えるべき石材や補填する箇所を確認。